

取引先様への健康経営推進ガイドライン

ディップ株式会社では、2020年に「健康経営宣言」を行い、健康経営^{*1}に取り組んでおります。また、2023年には「すべての取引先様は当社にとって大切なパートナー」との考えに基づき、パートナーシップ構築宣言を行いました。経営理念の達成には、当社だけでなくサプライチェーン全体の共存共栄が不可欠です。このような観点を取引先様にもお伝えするために、本ガイドラインを策定いたしました。

取引先様には、本ガイドラインをご理解いただき、ガイドラインに沿った取り組みをご検討いただきますようお願いいたします。また、取引先様に健康経営実践の支援を行い、本ガイドラインの遵守やご状況の把握、推奨を行って参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

^{*1} 健康経営とは、（「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です）従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されます。健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みの一つです。

経済産業省ホームページより引用

1. 労働関係法令の遵守

- 労働安全衛生法等の法律を遵守した取り組みを行う
- 健康診断の受診率について、100%を目指す
- 労働安全衛生関連の認証取得を目指す

2. 従業員の健康（肉体的、精神的、社会的に満たされた状態）づくりへの取り組み

- 健康に関する情報提供の機会をつくり、従業員の健康リテラシーを高める取り組みを行う
- 管理監督者を対象に、部下の健康づくりへの配慮の必要性に関する情報提供を行う
- 健康経営優良法人認定の取得を目指す
- 健康経営施策を実施する
- 過重労働の防止、メンタルヘルス対策を行う

3. 安全衛生への取り組み

- 労働災害の防止を行う
- 働きやすい環境整備に取り組む

4. その他

- 自治体等による健康経営の表彰制度の取得を目指す
- 育児・介護などのワークライフバランスに関する表彰・認定の取得に取り組む